

令和2年度 一般会計決算附属資料

監査委員事務局 主要な施策の成果

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	監査委員事務局				
	項	02 徴税費							100千円	120千円	20千円	83.3 %
	目	01 税務総務費										(参考)当初予算額
	事	02 固定資産評価審査委員会費										255千円
	細事	01 固定資産評価審査委員会費										
総合計画 基本計画	30 行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営） [29 効率的・効果的な行財政運営]		主な財源									
目的	固定資産評価審査委員会は、地方税法等の規定により、地方公共団体に設置が義務づけられた執行機関で、固定資産課税台帳に登録された価格に対する納税者からの不服申立を審査する。											
主要な事務・事業の概要	審査委員会の開催経費及び専門知識を習得するための研修経費を支出した。											
	○固定資産評価審査委員会開催経費	39千円										
	委員会開催（6月4日）委員6人出席、審査申出0件											
	・委員報酬（半日 6千円×6人×1回）	36千円										
	・費用弁償（6人）	3千円										
	○固定資産評価審査委員研修経費	56千円										
	固定資産制度の現状と課題、審査申出に対する対応事例等の研修会に参加											
	開催地：奈良市（8月25日）委員3人、職員1人参加											
	・委員報酬（日額 9千円×3人×1日）	27千円										
	・費用弁償（3人）	6千円										
	・研修旅費（職員1人）	2千円										
	・研修テキスト代（6人）	12千円										
	・有料道路通行料	8千円										
	・駐車場使用料	1千円										
	○固定資産評価審査委員会事務局経費	5千円										
	・事務用品代											
						成果・課題						
							○令和2年度は、審査申出の実績は無かったが、今後、審査申出があった場合には、速やかに調査等を行い、公正な評価が行えるよう委員会運営に努める。 ○審査に必要な知識の習得のため、固定資産評価審査委員会運営研修会を受講した。					

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額 1,946千円	最終予算額 2,014千円	不用額 68千円	執行率	部 課 監査委員事務局
	項	06 監査委員費				96.6 %	
	目	01 監査委員費				(参考)当初予算額	
	事	02 監査事務				1,984千円	
	細事	01 監査事務					
総合計画 基本計画	30 行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営） [29 効率的・効果的な行財政運営]		主な財源				
目的	地方自治法、公営企業法及び市監査基準等に基づき、監査を実施することで、市の行財政運営の健全性と透明性に寄与し、市民の福祉の増進と市政への信頼確保に資するよう努める。						
主要な事務・事業の概要	監査計画に基づき、年間を通じて各種の監査等を実施			実施した監査等			
	<ul style="list-style-type: none"> ○監査委員報酬 1,830千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 識見者選出監査委員（月額120千円×1人×12か月） ・ 議会選出監査委員（月額 30千円×1人×13か月） （議会選出監査委員交代のため、1か月分が重複） ○費用弁償及び研修等旅費 31千円 ○図書追録、事務用品等 42千円 ○都市監査委員会会費 43千円 （全国23千円、近畿10千円、京都府10千円） 				<ul style="list-style-type: none"> ○例月出納検査 毎月下旬に前月分を検査 ○決算審査 令和2年6月30日～令和2年8月20日 ○財政健全化判断比率等審査 令和2年7月28日～令和2年8月20日 ○定期監査 令和2年12月14日～令和3年3月19日 <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、財政援助団体等監査は中止した。</p>		
				成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○公正で合理的かつ効率的な市の行財政運営を確保するため、不正等の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施することによって、市行財政の適法性・効率性・有効性の確保に努めた。 ○市民への監査結果等の情報提供及び周知については、監査計画や監査結果を適時市ホームページで公表したほか、決算審査意見書等では市民が理解しやすいよう配慮に努めた。 ○職員の法律や会計事務に関するスキルアップに努め監査事務の質的向上を図る。 		